

## 平成30年度 専門実務課程

# 法令実務B（応用）②

## <JIAM共通実施科目>

### 開催の御案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「法令実務B（応用）②（JIAM共通実施科目）」と題した研修を下記のとおり開催します。

この研修では、法令実務Aの修了者又は法務事務（条例等の立案・審査等）について1年以上の実務経験を有する職員を対象として、行政法その他法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等を通じて、市町村における政策実現のための法務能力の向上を図ります。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

### 開催要領

日程	平成30年11月6日（火）～11月16日（金）（11日間）
場所	市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー）
対象	市区町村職員 中堅職員以上 市区町村職員で、法令実務Aの修了者又は法務事務（条例等の立案・審査等）について1年以上の実務経験を有する職員
定員	50名
経費	15,450円以内（食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。）
申込期限	平成30年9月4日（火）
申込方法	当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、郵便又はFAXにより送付してください。

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

会場 及び 問合せ先：市町村職員中央研修所 研修部  
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1  
TEL：043-276-3126 FAX：043-276-8484 URL：http://www.jamp.gr.jp

### 内容と時間

- 11/6 火
- 13:30～15:00 受付
  - 15:30～ オリエンテーション・開講式

- 11/7 水
- 9:00～12:00 憲法と地方自治（講義）
- 内容 憲法の意義、憲法における地方自治制度の保障、地方公共団体の条例制定権等について学びます。

- 12:00～13:00 昼食
  - 13:00～17:00 行政法の要点Ⅰ（講義）
- 内容 行政法の基本的な仕組みと基本原理、行政の行為形式、行政の実効性確保等に関する講義を通じ、行政法の基本原理、行政上の一般制度等について学びます。

- 9:00～12:00 行政法の要点Ⅱ（講義）
- 内容 自治立法、自治や地方行政の在り方と責任等に関する講義を通じ、地方自治制度の基本的事項について学びます。

- 11/8 木
- 12:00～13:00 昼食
  - 13:00～15:35 法令実務の現状（講義）
- 内容 法令の制定過程や制定手続等、内閣法制局における法令審査事務等について学びます。

- 15:50～17:00 課題演習（討議）
- 内容 数人ずつの演習班に分かれ、法制執務に係る課題等についてグループ討議を行います。

## 内容と時間

11/9  
金

### ● 9:00~12:00 法制執務の要点（講義）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 法令の形式と構成、法令文の表現、法令等の制定改廃の形式、一部改正等について学びます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~14:10 法制執務の要点（講義）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

### ● 14:25~17:00 法制執務の要点（演習）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 講師から出題された条例の一部改正等に係る課題について演習を行います。

11/12  
月

### ● 9:00~12:00 条例づくりの基本（講義）

九州大学大学院法学研究院教授 田中 孝男 氏

内容 立法事実を踏まえた条例づくりの基本について学びます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~17:00 条例づくりの基本（講義）

九州大学大学院法学研究院教授 田中 孝男 氏

11/13  
火

### ● 9:00~12:00 条例づくりの基本（講義・演習）

内容 講師から出題された課題について、講師の指導の下、班ごとに法的検討を行い、対応案を作っていきます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~15:35 条例づくりの基本（講義・演習）

### ● 15:50~17:00 課題演習（討議）

内容 講師から出題された課題について、引き続きグループ討議を行い、対応案を作っていきます。

11/14  
水

### ● 9:00~12:00 条例づくりの基本（講義・演習）

内容 講師から出題された課題について、講師の助言を得ながら、対応案を作っていきます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~17:00 訴訟事務の要点（講義・演習）

内容 地方公共団体が訴訟の当事者となる場合に備え、民事事件、行政事件等に係る訴訟事務における基本的な知識について学びます。

## 内容と時間

### ● 9:00~10:35 課題演習（討議）

**内容** 午後からの課題演習の発表に向けての諸準備も含め、グループ討議の詰めを行います。

### ● 10:50~12:00 レポート作成

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~17:00 課題演習（発表・講評）

**内容** 講師から出題された課題について、班ごとに対応案を発表し、講師による講評等を受けます。

11/15  
木

### ● 9:00~11:30 自治体法務検定

**内容** 自治体法務における自己の知識水準を把握して今後の学習につなげていくことを目的に、自治体法務検定を受けます。

### ● 11:40~ 修了式

11/16  
金

## 研修所へのアクセス

東京	JR総武線（快速）31分	津田沼（乗換え）	JR総武線（各停）3分	幕張本郷（下車）	路線バス 約10分  タクシー 約5分 (徒歩25分)		
上野	JR山手線又は京浜東北線4分	秋葉原（乗換え）	JR総武線（各停）41分				
新宿	JR中央線（快速）11分	御茶ノ水（乗換え）	JR総武線（各停）43分				
大手町	東京メトロ東西線（快速）22分（各停）29分	西船橋（乗換え）	JR総武線（各停）12分				
羽田空港	京浜急行（エアポート快特）14分	品川（乗換え） JR横須賀・総武線39分	津田沼（乗換え） JR総武線（各停）3分				
羽田空港 第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え）	JR山手・京浜東北線10分	秋葉原（乗換え）	JR総武線（各停）41分		
羽田空港 第2ビル	モノレール（空港快速）19分						
東京	JR京葉線（快速）30分（各停）38分			海浜幕張（下車）	路線バス 約10分  タクシー 約5分 (徒歩25分)		
有楽町	東京メトロ有楽町線13分	新木場（乗換え）	JR京葉線（快速）21分（各停）31分				
羽田空港 第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え）	JR山手・京浜東北線5分			東京（乗換え）	JR京葉線（快速）30分
羽田空港 第2ビル	モノレール（空港快速）19分						
羽田空港	リムジンバス60~180分程度（事故・渋滞が頻発するため、余裕をもってご利用ください。）						

